

新入学時期の交通事故防止



●保護者の皆さんへ

▼通学路と一緒に歩いてみましょう

お子さんと一緒に通学路を実際に歩いてみて、危険な場所や安全確認が必要な場所を点検し、安全な通行方法をその場で教えましょう。

▼子どものお手本になりましょう

保護者の皆さんは交通ルールを守っていますか？子どもたちは大人の行動のまねをします。保護者自身が交通ルールを守り、いつもお子さんのお手本となる行動を心がけましょう。



●ドライバーの皆さんへ

▼子どもの急な飛び出しに注意しましょう

新年度が始まると、通学に慣れていない黄色カバーのランドセルを背負った新入生が通学します。予想外な行動に備え速度を落とし、動きに十分注意して運転しましょう。また、住宅や公園、学校などが立ち並ぶ生活道路では、子どもが急に飛び出して来ることがあります。生活道路を通行する場合は、スピードを控えて運転しましょう。



◆問い合わせ

周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110 柳井警察署 ☎0820(23)0110

住宅用太陽光発電システム設置費の補助金を終了します

町では、国の補助金制度に準じ、国の補助金の交付決定を受け、町の補助金交付要綱の規定を満たした方を対象に住宅用太陽光発電システムの設置費用の一部を補助していますが、平成25年度をもって国が補助金の受付を終了することに併せ町の補助金制度を終了します。

ただし、平成25年度中に国に申請し、平成26年4月1日以降に国の補助金の交付決定を受け、町の補助金交付要綱の規定を満たした方については引き続き町の補助金を交付します。

◆問い合わせ 生活衛生課
☎0820(79)1012

未内定の新卒者・既卒者の皆さまへ

就職活動を継続されている今春卒業の新卒者・既卒者の皆さん、現在も就職活動にがんばっておられることと思います。ハローワークは最後まで皆さんを支援し続けますので、就職について知りたいこと、不安なこと、求人情報など、お気軽にお問い合わせください。

◆問い合わせ

ハローワーク柳井学卒担当
☎0820(22)2661